

2017

8

NO.201



「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。



会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。

☎ 0120-777-596

(一社)江戸川北青色申告会担当代理店

吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104

配偶者控除・配偶者特別控除改正 平成30年分所得税より適用されます。

- ① 合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者控除の適用を受けることはできません。
- ② 配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下（給与額については下記参照）とされ、控除額が改正されました。

所得税の非課税限度額は今までと同様です。



配偶者控除額
配偶者特別控除額

配偶者の 所得金額 給与額		納税者の					
		所得金額 給与額		所得金額 給与額		所得金額 給与額	
		900円以下	1,120円以下	900円超 950円以下	1,120円超 1,170円以下	950円超 1,000円以下	1,170円超 1,220円以下
38円以下	103円以下	38円 (48)円 (老人)		26円 (32)円 (老人)		13円 (16)円 (老人)	
85円以下	150円以下	38円		26円		13円	
90円以下	155円以下	36円		24円		12円	
95円以下	160円以下	31円		21円		11円	
100円以下	167円以下	26円		18円		9円	
105円以下	175円以下	21円		14円		7円	
110円以下	183円以下	16円		11円		6円	
115円以下	190円以下	11円		8円		4円	
120円以下	197円以下	6円		4円		2円	
123円以下	201円以下	3円		2円		1円	
123円超	201円超	0円		0円		0円	

紙面の主な内容

- P1 配偶者控除・配偶者特別控除改正
- P2 特集：消費税改正
- P3 見学会・イベント情報
- P4 都税お知らせ・事務局お知らせ

理事・役員一同

副会長 小原 忠一

副会長 松丸 廣

副会長 佐川 信夫

副会長 加藤三千夫

副会長 加藤 繁男

会長 大村 耕一

暑中お見舞い申し上げます

消費税改正①

～平成31年10月1日消費税率変わります～

平成31年10月に消費税の改正がおこなわれます。
広報誌にて特集で掲載されます。

消費税率	
現行 平成31年9月30日まで	8% 消費税率 6.3% 地方消費税率 1.7%
改正 平成31年10月1日より	標準税率 10% 消費税率 7.8% 地方消費税率 2.2%
	軽減税率 8% 消費税率 6.24% 地方消費税率 1.76%

軽減税率って？

軽減税率 ～飲食料品の取扱（売上げ）がない場合や、免税事業者の場合も対応が必要です～

1. 軽減税率の対象になる品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除く）をいい、一定の一体資産を含みます。なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので定期購読に基づくものです。

軽減税率対象外
10%

軽減税率対象
8%

有料老人ホーム等で行う飲食料品の提供
8%

酒類
10%

外食
10%

テイクアウト
宅配等
8%

ケータリング
10%

一体資産
8%
10%

飲食料品
(食品表示法に規定する食品) 8%

医薬品
医薬部外品等
10%

※用語解説

飲食料品	飲食料品とは、「一般に人に飲用又は食用に供するもの」をいいます。例えば、工業用の塩は軽減税率の対象となる飲食料品には含まれません。
外食	飲食店営業等の事業を営む者が飲用に用いられる設備がある場所において行う食事の提供
ケータリング	相手方の注文に応じて指定された場所で調理・給仕をおこなうもの
テイクアウト 宅配	飲食店営業等の事業を営む者が行うものであっても、いわゆるテイクアウト、宅配等は軽減税率の対象
一体資産	おもちゃ付のお菓子など、食品と食品の資産があらかじめ一体となっている資産

パナホーム藤沢SST見学

平成29年6月15日(木) 事務局より
パナホーム藤沢SSTへ見学に行つて
きました。

こちらは、パナホームと藤沢市や
様々な企業が一体となり、「世代を超
えて住み継がれる環境にやさしい街へ」
をコンセプトに現在も様々な取組みが
行われている街です。パナホームで建
築された自宅のテレビに、インター

ネットを利用して街の掲示板が表示さ
れ、街の活動の呼びかけや、街の中の
施設の利用予約、また緊急連絡などが
表示される仕組みになっています。

パナホームの住まいづくりを実感し
た見学となりました。



藤沢 SST の街並み

新規入会者説明会

毎月[※]18日は新規入会者説明会です!!



入会したばかりで、何から始めようかな?

青色申告会の利用方法ってどうするの?

決算期以外に青色申告会を利用したことがない方

青色申告会の利用方法や個人事業主の年間スケジュール
などの説明を行います。該当する会員の方には個別で
ご連絡していますが、まだ参加されたことのない方は
お気軽に事務局までご連絡ください。

※月のスケジュールによっては前後いたします。詳しくは事務局まで

青色申告会の皆さまへ ホリプロ公演 ご期待のお知らせ

ミュージカル『フィンディング・ネバーランド』
ミュージカル『ヒリー・エリオット〜リトル・ダンサー〜』

世界の名作を舞台化した感動作、ついに日本でも!!

ヒリー・エリオット
とは?

その①
その②
その③

全公演共通お申込み方法

03-3490-4949 http://hpot.jp

青色申告会の皆さまへ ホリプロ公演 ご期待のお知らせ

ミュージカル『ヒリー・エリオット〜リトル・ダンサー〜』
世界の名作を舞台化した感動作、ついに日本でも!!

ヒリー・エリオット
とは?

その①
その②
その③

8/1(土)~10/1(日)
下谷ホールAシアター

全席指定 9,000円
全席指定 6,500円

夏休みの計画はお済みですか??



夏の思い出づくりの参考に・・・
青色申告会のホームページまで

※ディズニーコーポレートは紙面のみに

切り取り

2017年度
第1回

東京ディズニーランド® / 東京ディズニーシー® 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム「サンクス・フェスティバル」パスポート購入申込書

ご利用期間 2017年 9/1(金)~9/30(土) ※入園制限中のパークではご利用いただけません。

必要事項をご記入の上、本申込書をご提出いただくと、1枚につき5名様まで特別料金でお買い求めいただけます。

コーポレートプログラム 団体番号	1	4	5	3	大人 18才以上	中人 (中学・高校生)12~17才	小人 (幼児・小学生)4~11才	
団体名	東京青色申告会連合会				特別料金	¥6,800	¥5,800	¥4,500
	[コーポレートプログラム利用券]左下の発行団体欄に記載の4桁の数字をご記入ください。				購入枚数 (合計5枚まで)	枚	枚	枚

【注意事項】
●本申込書を対象者以外の方へ譲渡(転売、ネットオークション等を含む)することを禁止します。●本申込書はコーポレートプログラムご利用団体の従業員・職員とそのご家族が対象者となります。(パスポートご購入の際に、勤務先が確認できるものご提示をお願いする場合があります) ●上記必要事項が未記入の場合は特別料金が適用されません。●本申込書は一人様1回のご購入につき1枚ご利用いただけます。●コーポレートプログラム利用券をお持ちの方は、本パスポートご購入時に併用可能です。●旅行会社等他チケットの観光券、入場予約券、直接入園予約券をお買い求めになり、本パスポートへ変更される場合、ご来園当日に入園されるパークの当日券販売窓口にて、本購入申込書をご提出ください。変更手数料(200円/1枚)を差し引いた差額を精算いたします。●他チケットから、本パスポートへ変更される場合は、チケット販売窓口にて本申込書をご提出ください。変更手数料(200円/1枚)を差し引いた差額を精算いたします。●本パスポートをご購入後、実施期間外にご利用になる場合は、利用当日の通常料金との変更及び変更手数料(200円/1枚)を別途申し受けます。

©Disney

チケット販売窓口

【当日券】

東京ディズニーランド、東京ディズニーシーの当日券販売窓口
※ディズニーアンバサダーホテル、東京ディズニーシー・ホテルミラコスタ、
東京ディズニーランド・ホテル、東京ディズニーセレブレーションホテル、
東京ディズニーリゾート・オフィシャルホテルでも、ご宿泊者に限りご購入いただけます。

【前売券】2017年8/1(火)より販売開始

東京ディズニーリゾート・チケットセンター(イクスピアリ1F)
東京ディズニーランド: イーストゲート・レセプション
東京ディズニーシー: 団体チケットブース

ディズニーストア(コーポレートプログラム利用券取扱い店舗)

<ディズニーストア取扱い店舗>2017年3月末日現在
●渋谷公園通り店 ●池袋サンシャインシティアルパ店 ●お台場アクアシティ店
●町田109店 ●八王子東急スクエア店 ●昭島モリタウン店 ●横浜そごう店
●ららぽーと横浜店 ●藤沢さいか屋店 ●船橋ららぽーとTOKYO-BAY店
●大宮アルシェ店 ●羽生イオンモール店 ●川口アリオ店 ●越谷イオンレイクタウン店

TOKYO Disney RESORT®

コピー可

江戸川都税事務所からのお知らせ

8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、平成29年8月1日（火）に発送します。

<納期限>平成29年8月31日（木）

<ご利用になれる納付方法>

- ①金融機関^{※1}・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口 ②口座振替^{※2} ③コンビニエンスストア^{※3}

<利用可能なコンビニエンスストア>

くらしハウス コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家
セブンイレブン デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ファミリーマート ポプラ ミニストップ
ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ローソン MVMK 設置店（コンビニ以外の店舗
を含む。ただし、無人端末及び金融機関内端末は除く。）

- ④金融機関^{※1}・郵便局の （ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング^{※4}

- ⑤パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付

パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイト（<https://zei.metro.tokyo.lg.jp/>）へアクセスし、
お手続きください。

【注意】 ・税額に応じた決済手数料がかかります。 ・都税事務所や金融機関等の窓口では利用できません。
・支払手続完了後の取消はできません。 ・税額100万円未満の納付書に限り納付できます。
・口座振替をご利用の方は、クレジットカードでの納付はできません。
その他、都税クレジットカードお支払サイトの注意事項をご確認の上、ご利用ください。
詳細は、都税クレジットカード納付サポートセンター（03-6416-1325）へお問い合わせください。

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 口座振替申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課（03-3252-0955）へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。

※4 （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません。（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。）

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用の方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。

省エネ設備を取得した方へ ～減免制度のお知らせ～

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しています。
平成29年度課税分は、平成28年中に取得した設備について申請できます。なお、平成28年度に申請をして減免しきれなかつた額が残っている場合や平成28年度に税額が発生していない場合は、平成27年中に取得した設備についても申請できます。
減免を受けるためには、個人事業税の納期限までに、減免申請書及び必要書類を所管都税事務所・支庁にご提出ください。

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した個人事業者
対象設備	次の要件を全て満たすものが対象となります。 ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">導入推奨機器の詳細については、環境局ホームページをご確認ください。</div>
適用要件	平成32年12月31日までに対象設備を取得し、かつ、事業の用に供した場合に減免を適用します。 ※住宅用の建物（アパートやマンション等）に設置した場合、減免は適用されません。
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税の税額から減免 ただし、減免を受ける年度の税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、減免申請を行った翌年度の税額から減免可

～ 主税局ホームページ（環境減税）をご確認ください～
減免申請書等の各種様式やQ&Aを掲載しています。

主税局 環境減税

検索 

【お問い合わせ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること 納税通知書に記載されている都税事務所の個人事業税班
- 地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること
東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03-5990-5091

事務局カレンダー

8月2日	税理士無料相談会
8月2日	事業委員会
8月7日	広報委員会
8月8日	融資相談会
8月8日	司法書士相談会
8月20日～21日	会員旅行
9月7日～8日	職員研修のため休館



今月の相談会

お申込み・お問い合わせは
事務局 03（3656）0621 まで

毎月第一水曜日

8月2日（水）

税理士無料相談会

毎月第二火曜日

8月8日（火）

個別融資相談会

司法書士無料相談会